

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
せいとく介護こども福祉専門学校	昭和51年4月1日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 成徳学園	昭和39年3月27日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	平成6年文部科学省告示第84号	-																			
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実地的な知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,940時間	950時間	540時間	450時間	時間	時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	26人	1人	6人	32人	38人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験(60点以上)、レポート、実技、授業態度																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏 季:7月23日～8月19日 ■冬 季:12月22日～1月17日 ■学年末:3月16日～3月31日		卒業・進級条件	教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了認定をし、進級・卒業とする。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談(個別・保護者)、居住先訪問、教育相談日の設置		課外活動	■課外活動の種類 手話・バスケットボール・バレーボール ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 高齢者施設(特別養護老人ホーム等)・障がい者支援施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスを1年次より7回実施。採用試験直前に個別指導。 ■卒業生数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	14人	14人	レクリエーションインストラクター	③	14人	14人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	②	14人	14人																				
レクリエーションインストラクター	③	14人	14人																				
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 9.0 % 平成29年4月1日時点において、在学者34名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者29名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・進路変更、身体的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制、実習・就職のための学力確認試験・基礎学力を含めた補習、個別面談、保護者面談、教育相談日設定、情報共有会議(週2回)																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・せいとく介護こども福祉専門学校学生費用援助制度(入学後選考・年間授業料最大10,000円免除) ・特待生制度(特Sランク600,000円・Sランク300,000円・Aランク200,000円・Bランク100,000円・Cランク50,000円を納付金より免除、入学前選考、適用人数は入学者の20%以内) ・その他の減免制度としては、介護職員初任者研修優遇制度、母子家庭・父子家庭支援制度、低所得者世帯支援制度などあり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(平成29年度実績0人)																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.seitoku-g.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 - ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 - ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
 - ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- ③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校長のもとに位置する常設委員会の一つとして組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していくことにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	一般社団法人北海道介護福祉士会 副会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
柴野 邦子	光星はとポッポ保育園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
角谷 毅	札幌わかさ幼稚園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
高島 裕美	拓殖大学北海道短期大学 助教	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
高田 研司	せいとく介護こども福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
奥寺 光子	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
町田 幸作	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
藤田 留美	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
浦田 日出雄	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 和恵	せいとく介護こども福祉専門学校 事務長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は、原則として年2回以上開催。開催時期は、1回目7月、2回目1月を目安とする。

(開催日時)

第1回 平成25年11月26日 10:00～11:30	第6回 平成28年 1月21日 10:30～12:00
第2回 平成26年 1月24日 10:00～12:00	第7回 平成28年 7月 7日 10:30～12:00
第3回 平成26年 9月26日 10:30～12:00	第8回 平成29年 1月26日 10:30～12:00
第4回 平成27年 3月24日 10:30～12:00	第9回 平成29年 7月13日 10:30～12:00
第5回 平成27年 7月 9日 10:30～12:00	第10回 平成30年1月30日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

専門分野に求められる人物像として、専門教科等の習得だけではなく、コミュニケーション能力の育成に注力することが必要であることを確認。「コミュニケーション技術演習」「応対論」などの教科にて、コミュニケーション能力が身に付くための内容を確認して、必要があれば改善していく。介護実習では、個別ケアの必要性が求められる観点から、介護過程の知識がとて重要になってくる。現在、1年次より学習しているが、1年次の実習までに「介護過程」の知識が身に付く授業の内容見直しと時間ができるような取り組みを実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会施設現場において、学生が介護を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「介護実習の手引き」により、目標とする介護技術と介護知識を明記。実習施設と、事前打合せ、原則週に1回のカンファレンス時の打合せ等を通して総合的に実習評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	介護施設における見学や体験を通して、要介護者・介護技術・施設機能を理解し、個別ケアにおいて根拠を踏まえた介護実践をするための基礎を学ぶ。	慈啓会特別養護老人ホーム、西円山敬樹園、信寿園、菊水こまちの郷、みどりの丘ほか 合計18施設
介護実習Ⅱ	入所型介護施設における長期の実習を行い、利用者の様々なニーズに対して、機能のある介護実践や個別ケアを学ぶとともに、さまざまな職種との協力のあり方や統一された援助方法について理解を深め、介護職の役割を理解する。	慈啓会特別養護老人ホーム、西円山敬樹園、福寿園、清明庵、サンビオーズ新琴似ほか 合計17施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・教科や教育課題への対応など授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。
- ・実務に関する研修は、本校研修規程に基づき、社会的ニーズの把握をした上で、施設等から講師を招いての研修や勤務経験年数に応じて職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修を参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修についての講話を実施し、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の交流と確認を行う。
- ・全国介護福祉士養成施設協会等が主催する研修会の参加教員が、全職員に対して伝達講習を行う。
- ・指導法の研修は、年度当初、小学校校長経験者による師範授業「学生の集中力を高め、実感の伴った学びを作る」を実施、教員及び非常勤講師が自由参観できる体制を作る。また、12月終了時にすべての科目について学生による授業評価を行い、後期の授業改善に生かしたり、学生の授業評価に基づき、評価の高い教員を選出し、各科の特性に基づきながら指導を工夫している授業を講師及び非常勤講師が自由参観できる体制を作り、再度後期に学生による授業評価を行い、個々の教員の改善努力等を検証する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 北海道ブロック会 教員研修大会 平成29年9月29日
(対象:北海道内の介護福祉士養成施設教員 内容:国家試験の義務化に伴い、養成校に求められる教育の質を考える)

② 指導力の修得・向上のための研修等

「発達障害の方等の一般就労に向けた出張型就労支援セミナー」 平成29年12月27日
(対象:本校教員 内容:発達障害及び疑いのある学生の具体的な対応手順とその方法について)
「より良い学校づくりセミナー」 平成30年1月18日
(対象:本校教員 内容:自校を振り返り、これからの業務目標を考える)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 北海道ブロック会 教員研修大会
(対象:北海道内の介護福祉士養成施設教員 内容:未定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・授業展開や教授方法等、幅広く教育に関する学びの機会を作る。
- ・専任教員のニーズについて調査をし、授業や学生指導に生かせるような研修を企画している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生自己評価の中で、「事前メモ、提出物など余裕をもち計画的に生活できたか」という項目が低い値となっていた。今年度より、学生一人一人にスケジュール管理が可能な手帳を配布。入学直後に計画的な生活を送るためのスケジュール管理を指導している。今後は、使用状況など確認して、効果的な学生指導へと結びつけることが必要であることを確認した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青木孝志	障害者支援施設 白石かがやき園 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
岸本隆美	特別養護老人ホーム 青葉のまち 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
柴野邦子	光星はとポッポ保育園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤義昭	北海道文教大学 教授	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.seitoku-g.ac.jp/>

平成30年7月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3)教職員	教員数、教員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6)学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8)学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.seitoku-g.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程介護福祉科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立Ⅰ	人間の尊厳とは何かを十分理解し人との関係で必要な倫理観を醸成し介護実践にそれを活かしていく力を養う。	1後	15	1	○			○			○		
○			人間の尊厳と自立Ⅱ	1 介護のための人間理解を進める。 2 介護における自立支援の方途を考える。	2前	15	1	○			○			○		
○			コミュニケーション概論(人間関係とコミュニケーション)	1 介護者に求められるコミュニケーションの基礎的な能力を養う。 2 他者を理解するために、自分の価値観と多様な価値観について理解を深める。 3 コミュニケーションの知識や技術がなぜ介護の現場で求められるかを理解し、多様なコミュニケーションの実際を学ぶ。 コミュニケーションの知識や技術がなぜ介護の現場で求められるかを理解し、多様なコミュニケーションの実際を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			社会の理解(家族福祉論)	1 現代日本の実状を、自分の家庭をモデルに理解する。 2 家族の役割と意義について、例題を通して理解する。 3 自分がこれから築いていく家庭と家族について考える。	2後	15	1	○			○				○	
○			社会の理解(地域福祉論)	地域福祉とは何かという基礎概念を理解し、関係する各種理念・概念・理論について理解する。また、地域福祉という概念の発展過程について、国内外の歴史と共に理解を深める。その上で、地域福祉に関係する法制度、技術、ヒト、モノなどが、具体的なサービス提供過程において、どのような形で関与しているかについて理解する。	2前	15	1	○			○				○	
○			社会の理解(社会学概論)	テキストの流れにそって、はじめに個人の人生・生活に着目し、それから個人を取り巻く社会、家族、地域社会、さまざまなネットワーク・組織といったテーマに徐々に考察の射程を拡げてゆく。それぞれのテーマについて、その定義や構造、成立における歴史的背景をおさえるとともに、学生のみならずにとっても身近であろう歴史的な問題について、社会的な視点で考察してゆく。	1後	15	1	○			○				○	
○			社会の理解(社会保障論)	各領域の社会保障制度の取り組みについて取り上げ、どのように行われているか学ぶ。また社会保障に関する報道等にも関心を向け、国民の意識についても考える。	2後	15	1	○			○				○	
○			社会の理解(高齢者福祉論)	「社会の高齢化」「個人の高齢化」について、理解を深める。一般に望ましくないものとして語られることが多い『高齢化』という現象を一面的にとらえるのではなく、メリット・デメリットを併せて考えることができるようにする。また、各種法制度についても制度の概要のみならず成立背景などを知り、多面的に考察するための基礎を身につける。	1前	15	1	○			○				○	

○		介護の基本 (レクリエーションⅠ)	福祉にかかわる中で、基本的な考え方や現場を意識した演習を通して、レクリエーション支援のあり方について学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○	
○		コミュニケーション技術演習Ⅰ	介護福祉士として現場に出た際に、必要となるコミュニケーション技術を講義で理解したうえで、演習する。	1 後	30	2		○	○		○	
○		コミュニケーション技術演習Ⅱ	介護実践においてさまざまな特性をもつ利用者やその家族と信頼関係を構築できるように、またチームのコミュニケーションの重要性を理解し、それぞれの場面における適切なコミュニケーション技術をロールプレイを通して習得する。さらに、介護実践において重要とされる記録物の意義、書き方、取り扱い方を理解し、介護実践に役立てる。	2 前	30	2		○	○		○	
○		生活支援技術 (住環境整備の視点)	バリアフリーなどに関する基本的な知識を身につけるとともに、福祉現場の実情に対応する人間力を目指す。そして、模範回答のない問題に対しても考える力を身につけることを目指す。	2 前	15	1		○	○		○	
○		生活支援技術 (入浴・清潔・身支度の介護)	人が生きていく上で、身支度を整えることはかかすことはできない。では、身支度とは何か。介護福祉士として、どのような視点を持ち、どのような介護を行うことが求められているのか、その人らしさということを身支度から学ぶ。	1 前	30	2		○	○		○	
○		生活支援技術 (移動Ⅰ)	その人らしい生活を支えるための移動とは何か、単に「動く」ということではない、生活の一部であることを理解して、介護福祉士としてどのような視点で考え、何が求められているかを学ぶ。	1 前	30	2		○	○		○	
○		生活支援技術 (移動Ⅱ)	生活範囲の拡大が図られたり他者との交流が制限される移動において、どのようなことが自立につながるのかを考えられ、実践するための選択肢を複数検討できるようになるための学びをする。安全で気兼ねなく移動でき、利用者の状態・状況に応じた介護の留意点が理解できるようになることを目指す。	2 後	15	1		○	○		○	
○		生活支援技術 (食事Ⅰ)	1 食事の意義と目的について理解し栄養と食事の基礎知識について学習する。 2 ICFの視点から利用者の状態に合わせた適切な食事介護方法について学ぶ。 3 「おいしく食べることを支える介護の工夫や、環境づくり、好みへの配慮、調理の工夫、福祉用具・自助具の活用について学び演習する。	1 前	15	1		○	○		○	
○		生活支援技術 (食事Ⅱ)	1 実習体験を基に健康の維持・増進のための食事の意義と目的について学習し介護を必要とする利用者の食生活について考える。 2 栄養と食事の基礎知識について学習するとともに、特に、身体機能低下や咀嚼・嚥下障害、感覚障害、認知障害等の食事介護を必要とする利用者の状態に応じた適切な食事介助の技法を演習でシュミレーションしながら学習する。	2 後	15	1		○	○		○	
○		生活支援技術 (排泄Ⅰ)	排泄の基礎的知識と技術を理解していくとともに、「生活」と「排泄」がどのように関わっていくかをグループワークや実技を中心に学習する。	1 前	15	1		○	○		○	
○		生活支援技術 (排泄Ⅱ)	排泄Ⅰで習得した破壊に関する基礎知識を生かし、より個別的で自立に向けた援助ができるように演習を通して学びを進め、介護現場で実践できる技術を身につける。また、排泄介助の方法を学ぶだけでなく、援助が必要な人の社会生活全体にも目を向け、介護過程を意識できるよう学習を展開していく。	2 前	15	1		○	○		○	

○		認知症の理解 I	認知症ケアの現状を理解し、目指すケアの方向性を明確にもつことができるように基本的な事項について学ぶ。基本的な事項として、認知症の症状・診断・治療・予防などの医学的基礎知識、認知機能が障害された人の心理や生活の理解、BPSDの理解とかわり方、本人に残された生活機能のアセスメントと対象の合わせたケア、本人に安心と満足をもってもらい信頼を構築するためのコミュニケーションなどについて学び認知症の人が自分らしく生きるための支援を考える。	1前	30	2	○	○	○										
○		認知症の理解 II	高齢化が進み、医療・福祉の現場（病院や施設）は勿論のこと地域で生活している高齢者を含め、認知症の人が多く見られる現在、ケアに関わるものとして、認知症の正しい理解が不可欠である。認知症について広く学ぶことによって、実習の原板で安心・安全のもと関わる体験ができるよう、また、専門職としての知識が豊かになり目の就職に自信が持てる。	2前	30	2	○	○	○										
○		障害者の理解（障害者福祉総論）	1 介護福祉士に求められ障害者福祉の理念について理解する。 2 障害者福祉の歴史と制度について学ぶ。 3 障害者の生活とその生活を支える制度について、権利養護や自立についても学習する。	1前	15	1	○	○	○										
○		障害者の理解（障害者福祉各論 I）	心身の様々な障害が、生活にどのように支障をきたしているかを理解し、その人らしく生活していくために必要な支援について学ぶ。家族・専門職・地域のネットワークにつなげ積極的に社会資源を活用し、可能な限り自立し、生きがいをもてる生活が送れるようにするため、介護福祉士が果たす役割について学ぶ。	1後	15	1	○	○	○										
○		障害者の理解（障害者福祉各論 II）	1 障害のある人の心理や身体の機能に関する基礎的な知識を習得する。 2 障害をもちながらも自立した生活を継続するための介護の視点を理解する。 3 障害によって必要な医学的なケアの理解と介護福祉士として支援のあり方や多職種との連携の必要性を理解する。 4 介護している家族も含めた支援の重要性を理解する。また、地域における社会資源の活用方法を理解する。	2前	30	2	○	○	○										
○		医療的ケア I	介護福祉士が医療的ケアを行う意義と目的を理解し、安全に実施するための基本的知識です。医療倫理、医療行為に関する法律、医療と介護の連携の重要性について理解し、医療的ケア実施にともなうリスクマネジメント、感染予防に関する正しい知識を身につける。	1後	20	1	○	○	○	○									
○		医療的ケア II	介護福祉士が医療的ケアを行う意義と目的を理解し、安全に実施するための必要な知識・技術を学ぶ。実施にあたっては、医療的ケアの必要な人の心身の状態を理解し、観察力と報告、医療職との連携についても学ぶ。	2後	60	3	○	○	○	○									
○		医療的ケア演習	介護福祉士が医療的ケアを実施するための必要な知識を学び、シミュレーターを利用し一人で確実に行えるよう技術の習得を目的とする。また、演習を繰り返し行い、緊急時の対応が具体的に実施できるようになることを目指す。	2後	60	3	○	○	○	○									
合計				58科目	1940単位時間(117単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。